



議員

複合商業施設建設で  
町道を廃止するのか

町長

選定委員会で決めていくことになる

議員

建設計画によると町道9号線（議事堂横）を廃止することが避けられないのでは。

町長

プロポーザルによる開発事業者には、提案の自由度を考慮して、条件付きで町道を含め一体整備を認めています。決まったことではありません。

議員

地域住民や自治会長への説明がないのではないかと。

町長

地元自治会等については、まちづくり懇談会で話をしています。

議員

地域の皆さんはきちんとした説明もなく、ほとんどの方が、町道の廃止は反対だとしている。町の進め方は曖昧で、皆さんではないか。

町長

開発事業者の提案がまちなか再生計画に合致しているか、選定委員会で協議し決めていただくこととなります。

議員

3階建てで一体的な施設建設計画を進めようとしているが、別々の施設整備とすべきではないか。また、別々にした場合の町の負担はどれくらい増えるのか。

町長

施設の複合化は利便性が高く、人口が減少する中、時代の主流であると考えます。提案内容を検討し、将来に問題が起らないよう協議を重ねていきます。また、別々の建物とした場合は、8千2百万円増となります。

議員

議会に対し自治会連合会より、商業施設と図書館等公共

施設を一つの建物にしないでほしいとの要望があり、チラシが全戸配布されている。  
1階にドラッグストアやスーパーを2階と3階に図書館という形は、町民の皆さんは望んでいないと意思表示をしているが、どう捉えているのか。



町長

一つの建物でのイラストは、町として示したことがありません。プロポーザルで業者がこのような提案をされるかどうかわかりません。自治会連合会のイラストは少々違うのではないかと思います。

議員

図書館等公共施設は建設後町が購入し、商業施設は民間事業者がドラッグストア及びスーパーを賃貸で入れることにしているが、商業施設はできる限り低コストで建設し、家賃を下げ長く入居してもらえようと考えてはどうか。

町長

この段階で議論をするという状況にはないと思います。7月に一定の提案が出されてきますので、その中で協議を進めたいと思います。

議員

3軒の地権者全ての承諾を得ないまま計画を進めてきたことは重大な問題ではないか。

町長

1軒については、まだ内諾を得ていません。その方には、開発事業者が決定する7月ごろまでが期限であることを伝えてあります。また、2軒については近く書面による確認を取り交わすことにしています。

議員

1軒の方には承諾を得られなかった場合は、そこを抜いて事業を進めると話されたようであるが事実か。

町長

承諾をいただければ、その部分は省いて整備を進めることを話しています。



**議員**  
町民への事業の  
説明会は

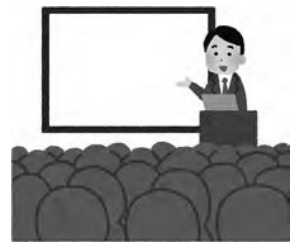
**町長**  
4回程度の  
開催を予定

**議員**

町長は本年3月の定例会で、アンテナショップの事業者を公募したいとの考えを示したが、事業者に対して示すコンセプトや条件も決まっていない現状を遺憾に思っている。速やかにアンテナショップ運営事業者の公募要項を作成し、プロポーザル公募によって決定した業者と作る基本構想の策定前か、最初の時点で運営者の公募を行い、事業計画を議会に示すべきと考えるが町長の考えを伺いたい。

**町長**

3月に公募要項のベースとなるものを、今年度設置する市街地総合再生基本計画推進協議会において議論すると答弁しましたが、議員より採算性の厳しさや運営の難しさについて、大変参考になる指摘がありましたので、コンサルタントを加え公募の条件づくりを行うこととしています。



公募要項が提示できる時期については、運営の継続可能性を実現できる要項とするため、複数回の協議会を重ねる必要がありますので、指摘された時期に素案を示すことができると考えています。

**議員**

今、アンテナショップをつくるという計画は進行している。しかし、だれが、どのようにするかわからないものを建てることはできない。また、この公募要項を作成し、黒字で継続性を持ち運営できる業者が果たして手を挙げるのか、そこを見極めずに施設の事業計画を立てることは、できないと思う。そういう意味で、公募要項がまだ全然考えられていないということが、実はこの計画の遅れであり、これを速やかに作り、まず事業者を確定すべきだと思う。

**町長**

内容的には、議員が言うとおり事業者を決め、その建物を造るということももちろんあると思いますが、一応これぐらいというものを要件の中に入れ、それに合わせた面積の中で、開発事業者側がイメージを湧かせ提案し、協議会の中で議論され、そのコンセプトがつけられていくと思います。

**議員**

今後の進め方について、実施要項に示されているスケジュールによると、8月下旬に事業予定者と覚書を交わすことになっており、覚書の内容及び、その後取り交わす協定書の内容について、議会にどのように示すのか、考えを伺いたい。

**町長**

覚書については、協議が整い次第、速やかに締結したいと考えています。その内容は、協議後の直近の特別委員会です。協定書の内容については、それぞれのリスク分担や買取り時期、工事請負書に記載の事項も包含する

もので、事業計画が整った段階で締結することになります。時期は、今年度末か来年度の早い段階になり、協定書案についても特別委員会に示す考えです。

**議員**

事業予定者による説明会は10月に予定されているが、プロポーザルの素案を示す考えなのか。また、新型コロナウイルス感染症予防対策で中止となった町主催の町民説明会の開催についても今後どうするのか。

**町長**

事業予定者による説明会は、1回目の市街地総合再生基本計画推進協議会での議論を経たものを示す考えであり、プロポーザル時の素案とは少し変更したものになると想定しています。

町が主催する住民説明会は、事業予定者の説明会と重複しない市街地総合再生基本計画推進協議会の開催前後の中間期ころを想定しており、事業予定者の説明会と合わせ4回程度の開催を予定しています。



## 議員

債権放棄の基準を  
作るべきではないか

町長  
今は必要がない  
と考えている

## 議員

債権放棄について、6つの  
点について伺いたい。

1 点目は、債権放棄した案  
件は、過去5年でどのくらい  
あるのか。

2 点目は、時効を中断する  
ために、どのような取り組み  
をしているのか。

3 点目は、債権放棄の基準  
はどうなっているのか。ま  
た、最終決定者は誰なのか。

4 点目は、町営住宅入居者  
選考委員会の活動内容と実績  
はどうなっているのか。

5 点目は、利用者が経済的  
に困窮した場合のセーフティ  
ーネットはどうなっているの  
か。

6 点目は、それらを踏まえ  
て、町は今後の対応をどのよ  
うに考えているのか。

## 町長

過去5年間の債権放棄の件  
数は、町営住宅使用料におい  
て、本年3月定例議会で議決

をいただいた1件のみであり、  
水道料は、平成29年度に1件、  
令和元年度に2件です。

時効中断の取り組みについ  
ては、一部納付または分納誓  
約により債権の承認を求め、  
徴収金の残部分について時効  
中断の効力を持たせています。

債権放棄の基準と最終決定  
者については、債権放棄の条  
例を設定していませんので基  
準はありません。個々の事案  
ごとに対応して、債権放棄を  
行ってきたところです。債権  
放棄の最終決定者は議会の議  
決を求めますので、提出者で  
ある町長です。

町営住宅入居者選考委員会  
の活動内容と実績については、  
応募者が公募数を上回り選定  
が困難な場合、委員会に住宅  
困窮度の判定と入居者の選定  
を諮問することとしています。  
委員会の開催は、平成28年3  
月以降ありません。

利用者が経済的に困窮した  
場合のセーフティネットでは  
すが、住宅料の支払いが困難  
になった場合は、家賃の減免  
または徴収猶予を行うことと  
しています。また、3カ月以  
上滞納が続いた場合は、連帯  
保証人にもその旨を通知して

対応を求めることとしていま  
す。

今後の対応については、滞  
納が発生しないように適宜督  
促を行っていますが、滞納と  
なった場合は、債権の存在を  
認めさせることにより、時効  
とならないように努めていき  
ます。

## 議員

本町に、債権放棄の基準は  
ないとのことだが、債権放棄  
の公平性からも基準は作るべ  
きではと考えるが。

## 町長

将来はどうなるか分からな  
いですが、現在、本町では、  
債権放棄の議案を提出し、議  
会の議決を得ることとしてい  
ます。その方法がよいのでは  
ないかと思えます。

## 議員

セーフティネットについ  
て、町営住宅の場合、敷金が  
3カ月分と連帯保証人が必要  
と聞いている。退去時の精算  
において、保証人から未払い  
分の補填を受ければ、時効に  
かかるような債権は発生しな  
いのではないか。

## 建設課長補佐

退去時に敷金からの充当を  
優先した上で、まずは本人と  
話しをさせていただいていま  
す。その上で納付していただ  
けない場合は、連帯保証人に  
支払いを求めて、支払いを受  
けたケースが実際にあります。  
しかし、連帯保証人自身が生  
活に困窮しているなどの理由  
があり、徴収に至らないケー  
スが幾つかあります。

## 議員

債権回収において大切な  
は、自治体と債務者のコミュ  
ニケーションであると考え  
る。また、真面目に支払いをさ  
れている方に不公平感や不満を  
抱かせないことも重要だ。

## 町長

滞納をしている方とのコミ  
ュニケーションは担当がしつ  
かり行っていると認識してい  
ます。また、簡単に債権を放  
棄することは、よくないこと  
だと思えます。今後とも債権  
放棄にあたっては、審議をい  
ただき了承されたうえで、行  
っていきたいと考えています。





- 町有施設の有効利用について
- オンライン授業について

### 議員

町有施設の有効利用を  
ウェブサイトで広く募集しては

### 町長

「公共R不動産」に登録を検討

### 議員

町が所有している当初の役目を終えた施設はどのような施設があり、また、活用検討中のものであるのか伺いたい。

### 町長

旧二又小学校、旧本岐中学校、旧相生小学校、旧活汲保育所、旧本岐保育所、21世紀の森学習展示館、旧除雪ステーションもあるので、再利用するとすれば相当な改修費が掛かると思われる、具体的に活用するに至っていません。

### 議員

旧活汲小中学校は、木工会社が事業展開し、毎月利用料を払っているのが町としても収入があり、地元としても景観がよく新たな雇用も創出され、ありがたいことである。地元企業が活用してくれるのが一番いいが、需要が見込まれない施設もある。



コロナ対策として人口密集地帯を避け、起業したいと考える企業が今後出てくると予測される。ウェブサイトで広く募集をかけ、条件の提示等早急に対応すべきと考えるが。

### 町長

施設の再利用にはアイデアだけでは進まず、実現に向けてはタイミングと相当のエネルギーを必要とします。全国から公共空間の情報を集め、買いたい、借りたい、使いたいマッチングする「公共R不動産」というウェブサイトに登録することも検討していきます。

### 議員

保護者へ自信をもって説明できるように

### 教育長

十分に協議し教育を充実させていく

### 議員

双方向でのオンライン授業を行うための通信環境が整っていない家庭への対応は。

### 教育長

子どもの学びの保障と教育の機会均等の観点から通信機器の貸し出しについては、理解するところですが、通信料の負担等については、公平性の観点からすると難しい問題であり、慎重な検討が必要です。

### 議員

教員に対する講習会等は行っていくのか。また、ICT専門員を委託する考えは。

### 教育長

必要性・緊急性の理解を求めるとともに、校内研修の充実や講習会の実施について検討していきたい。また、ICT環境整備を進めて行く上で、特に遠隔授業を検討するのは、

### 議員

専門家の力は必要不可欠なので、GIGAスクールサポート配置支援事業の活用を検討しています。

保護者からさまざまな不安や、問題点が出てくると考えられるが、便利な機能を十分に発揮できるように、オンラインの弊害についてしっかりと協議し、子どもたちを守っていく体制を充実させ、保護者へ自信をもって説明できるように進めて行くべきである。

### 教育長

今後も感染拡大に伴う臨時休業が起り得る心配もあります。環境を整備するだけでなく、整備した後にもどう活用していくかを検討し、また、学校と保護者の連携も十分に協議を進めながら、本町の教育を充実させていきたいと考えています。



## 巴 光政 議員

- 新型コロナウイルス感染症対策の今後の対応について
- 緊急事態宣言が解除され学校再開にあたっての対応について

### 議員

経済対策第4弾として  
未給付事業者への支援策は

### 町長

臨時交付金を活用し  
支援に組み入れたい

### 議員

新型コロナウイルス感染症の拡大防止による国の自粛要請等により、経営に影響を受けている事業者を支援するため、町が独自の経済対策を第1弾から第3弾と取り組んでいる。宿泊業、飲食業及び飲食料点小売業者への支援金交付は、全て完了したが、それ以外の小売業、サービス業及び運送業等も2割から3割、一部は9割の売り上げの落ち込みがあると聞いている。それらの事業者に対し、第4弾として対策があるのか。

### 町長

新型コロナウイルス感染症対策の今後の対応について、町独自の支援策第2弾として宿泊業、飲食業及び飲食料点小売業34事業者を対象に、一律30万円を給付する新型コロナウイルス対策支援金は、5月20日に給付を完了しており、6月に第3弾として「雇

用継続助成金」と「製造業持続化応援支援金」という独自支援策を設けました。国の第2次補正予算において、臨時交付金2兆円が追加され、給付した以外の小売業、サービス業及び運送業等の事業者への対策について、これを活用し、第4弾の支援に組み入れたいと考え、支援金額については、1業者10万円とし、さらに4月から7月までの間に売り上げが前年同月比で、30%以上減少した月が1カ月以上ある事業者に対して、10万円を加算しようと考えています。

### 議員

国からの一律10万円の特別定額給付金について、基準日の4月27日を延長し、新生児に町独自の給付金を1年間支給してはどうか。

### 町長

基準日以降に生まれた新生

児への支給拡大について道内では、札幌市が支給対象外の4月28日から国の緊急事態宣言が終了した5月25日までの間に生まれた新生児に10万円を支給すると聞いています。また、新聞に旭川市、根室市、芽室町が内容はそれぞれ異なりますが、実施する記事が載っていました。本町においては、特にそのような考えはありません。

### 議員

学校再開後の詰め込み  
授業とストレス解消は

### 教育長

教育課程の再編と工夫  
で児童生徒の負担軽減

### 議員

新型コロナウイルス感染症による長期の学校休業により、学習の遅れと格差の拡大が起こり、子どもたちがかつてない不安とストレスをため込んでいると指摘されている。

学習の遅れと格差が拡大する中で、授業を詰め込むやり方では、子どもたちに新たなストレスをもたらし、子どもの成長をゆがめ、学力格差をさらに広げると言われているが、それに対する考えは。

### 教育長

学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質を持つことを踏まえ、学校行事なども含めた学校教育ならではの学びを大切にしながら、児童生徒の健やかな学びを保障することを目指し、教育課程を再編成しました。児童生徒の過度の負担を考慮して夏休み、秋休み、冬休みの中から10日間を授業日とすること、指導方法を工夫するなど授業時数の不足分を補っていきます。

### 議員

感染予防として、マスクは今後とも着用していかなければならず、熱中症対策にも備えて、早急にエアコンの設置ができないか。

### 教育長

今年度、エアコンの設置を小学校の新校舎及び中学校で検討していますが、現状の電気配線では使用ができないため、本年度中には整備を行うことを検討しています。





議員

業務用水道料金を軽減しては

町長 新たな支援金を選択したい

議員

緊急事態措置は5月25日の解除で新たな段階を迎えたが、自粛の長期化や生活様式の変化等で、この先も経済に大きな影響が続くことから、これまでに実施した支援と今後について伺いたい。

経済への影響緩和と地域消費を目的とした「津別町お買い物割引券」の効果は。

町長

5月7日から全町民に郵送し、6月17日までの使用率は50.9%で、食料品の購入が多いと聞いています。

今後とも、この方式に慣れ親しんでいただきたいです。

議員

町長は、新たな試みとなる「お買い物割引券」に、前向きな発言が多いと感じているが、今後、どのように考えているのか。



町長

予定する3回の配布の反応を見て、コロナ対策や商店街の振興発展の意味合いで、必要な時にすることもあると思います。

議員

慣れ親しんでいただきたいということだが、例えば、春の時期に、上里の入浴割引券や高齢者のバス無料券と合わせて配布する方法を検討いただきたい。

町長

今は、コロナ対策で実施していますが、関係なく行う場合は全て自主財源となりますので、状況を見ながら検討していきます。

議員

業務用水道料金の軽減は、固定費の補助効果もあり、広い対象の事業継続を下支えできると考えるがどうか。



町長

水道料金の軽減としては行わず、町内事業者を対象とした「経営継続支援金」を新設し対応する考えです。

議員

事業継続の苦しい時期でもあり、町の姿勢として水道料金の軽減にも取り組むべきではないか。

町長

限られた財源の中での話であり、支援方法としては考えていません。

議員

今後予定する町の特定健診に、新型コロナウイルス感染症の抗体検査を導入できないか。

町長

今年度は特定健診を10月に予定していますが、現段階では難しいと考えています。今後、国で抗体検査による感染の実態把握を行うとしていきますので、集団検診で行えるように期待をしています。

議員

国民の関心事である抗体検査を特定健診に加えることで、これからの生活に向けた安心感や、健診受診率の向上にもつながるのではないかと。

町長

国との関わりも大きく、動きも始めていますので、地元病院とも協議をして進めたいと考えています。



## 篠原 眞稚子 議員

- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 新型コロナウイルス感染症による家庭や教育への影響について



### 議員

コロナ時代の町民の  
安全や安心への対応は

### 町長

「新しい生活様式」を実践する工夫が重要

### 議員

新型コロナウイルスの世界  
的な感染拡大により、私たち  
の生活は大きく変わりました。  
経済や生活の立て直しと  
もにウィズコロナ、アフター  
コロナの時代をどう生きてい  
くか課題になっていますが、  
町民の生活の安全や安心をど  
う確保していくのか伺います。

### 町長

今後は、コロナと共存する  
ウィズコロナの時代に入ると  
言われており、コロナとの戦  
いは長期戦になると想定され  
ています。

これまで国、北海道、市町  
村が行ってきた対策は、今後  
も状況に応じて継続してい  
かなければなりません。町民  
一人一人北海道が提唱する  
「北海道スタイル」という  
「新しい生活様式」を実践し  
ていくことが、最も重要だと  
考えます。

### 議員

地域経済にも大きな影響が  
続くと思うが、今後どのよう  
な支援策を考えているのか伺  
います。

### 町長

国の第2次補正予算におい  
て、新たな経済対策が打ち出  
されています。こうした動き  
と内容を承知したうえで、津  
別町として行える支援策につ  
いて検討していく考えです。

### 議員

介護保険料、国民健康保険  
料の減免と固定資産税、水道  
料の支払い猶予等について伺  
います。

### 町長

国の「新型コロナウイルス  
感染症緊急経済対策」におい  
て、それぞれ免除等を行うと  
しています。水道料について  
は、安易に休栓していただか  
ないため、相談していただきたい。

### 議員

休校による授業時数  
不足にどう対策するのか

### 教育長

長期休業の見直しなどを考えている

### 議員

緊急事態宣言が解除され、  
学校はマスクを使用し、こま  
めな手洗いに努め、机を離し  
て3密を避ける対策をとりな  
がら再開されました。学習面  
や体力面の不足に、どのよう  
な対策を考えているのか伺い  
ます。

### 教育長



学習の影響に直結します授  
業の確保については、実際の  
指導において、子どもたちの  
負担加重にならないように十  
分に配慮しながら、長期休業  
の見直しを含む教育課程の再  
編成を行い5月3週目からの  
分散登校を経て、6月1日か  
ら学校を再開しました。

### 議員

外出が自粛され、自宅にい  
る時間が長く、心配されてい  
るスマホ依存やゲーム依存に  
向け、子どもたち向けにどの

ようなメッセージを行ってい  
るのか伺います。

### 教育長

今後、通常の学校生活や家  
庭生活に戻るにあたり、テレ  
ビやゲーム、インターネット  
や携帯電話などのメディアに  
触れる時間はもちろん、メデ  
ィアの使い方については家庭  
での約束をしっかりと確認し、  
十分な学習時間や睡眠時間を  
確保することができるよう、  
津別町PTA連合会とも連携  
して、家庭での望ましい生活  
リズムの改善、定着に努めて  
いきたいと考えています。

### 議員

新しい生活環境に慣れるこ  
となく、休業に入った1年生  
の状況について伺います。

### 教育長

31人の1年生はみんな元気  
に登校しているとの報告を受  
けています。